

三宮駅東コンコース内装改修他電気設備工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市中央区北長狭通 1 丁目
- ・工 種 電気一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 5 年 7 月 4 日から令和 7 年 1 月 31 日

◆変更契約の概要 第 2 回変更

- ・変更契約日 令和 7 年 1 月 28 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥102,949,000 円
変更額	¥31,394,000 円
変更後	¥134,343,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市灘区新在家南町 2 丁目 3 番 15 号
コガセ工業（株）
代表取締役 福居 一道

◆備考

契約変更理由書

神戸市交通局

工 事 名	三宮駅東コンコース内装改修他電気設備工事
契約変更の工事概要（第2回）	
1. 新設する天井に干渉する既設電気設備の調査業務及び移設作業の追加（増額） 2. 店舗用受変電設備の高圧ケーブル更新の追加（増額） 3. スイッチステーションの工事範囲変更（増額） 4. テナント倉庫の電源整備の追加（増額） 5. サイネージ設備の仕様変更に伴う変更（増額） 6. 照明設備の見直しによる変更（増額） 7. トイレ警報設備の変更（増額） 8. 配管配線等のとりやめ（減額） 9. 仮設トイレの工事区分の見直し（増額）	
契約変更の理由	
1. 現地詳細調査の結果、新設する天井に干渉する既設配管配線が多数確認されたため、調査業務・移設作業を追加する。 2. 店舗用受変電設備の高圧ケーブルの経年劣化が確認されたため、入線替えを追加する。 3. スイッチステーションの解体に伴う全設備撤去及び新設に変更する。 4. 店舗倉庫がテナント貸しになるのに伴い、テナント区画ごとに計量できるように電源整備を追加する。 5. 建築工事にて設置するサイネージ設備が音響設備付に仕様変更されたため、工事区分の見直しを行う。 6. 天井仕上げ上、当初通りの器具配置ができないところが生じたため、配置及び機種の見直しを行う。 7. 当初、再使用としていた機器の汚れが著しく、再使用できないため、新替えとする。また、防犯対応強化のため、呼出ボタン設置箇所を追加したため、既設警報盤が使用できなくなったため、新替えとする。 8. 当初、新たに配管配線を行うこととしていたが、現地詳細調査の結果、不要となったため、とりやめる。 9. 当初、仮設トイレの照明器具は建築工事の支給品としていたが、支給品をとりやめ、電気工事にて設置する。	

（公表様式第6号）